

昭和六十二年六月二日受領  
答弁第四五号

内閣衆質一〇八第四五号

昭和六十二年六月二日

内閣総理大臣 中曾根康弘

衆議院議長 原 健三郎 殿

草川昭衆議院議員三君提出商品取引所に対する農林水産省の指導に関する質問に対し、別紙答  
弁書を送付する。

衆議院議員草川昭三君提出商品取引所に対する農林水産省の指導に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

農林水産省においては、商品取引所に対し、商品取引員が適正な受託を行うよう指導監督すること等適切な市場管理を行うよう指導しているところである。

商品取引所においては、市場の状況及び会員の建玉の状況に応じ、調査等を行い、受託業務が適正に行われるように努めているものと承知している。

なお、横浜生糸取引所は、適切な市場管理を行う観点から、昭和六十二年四月二十七日に新たな取引所指示事項を決定し、また、同年五月六日、七日、八日及び十二日に、商品取引員の総建玉数、建玉の推移等を総合的に勘案して、商品取引員に対しその受託業務の運営について

監査を行ったと聞いている。

四について

横浜生糸取引所が商品取引員に対し行った監査については、現在検討中であると聞いている。

右答弁する。